

「最優秀ファンド賞」受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用するファンドが、「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」において、『最優秀ファンド賞』(投資信託部門および確定拠出年金部門)を受賞いたしました。



投資信託部門	ファンド名	分類名	評価期間
明治安田米国中小型成長株式ファンド 新成長株ファンド		株式型 米国 中小型株 株式型 日本	3年 10年
確定拠出年金部門	ファンド名	分類名	評価期間
明治安田DC日本債券オープン		債券型 日本円	3年、5年、10年

◆「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード」について

世界の20カ国以上で30年余りにわたり、高く評価されているRefinitiv Lipper Fund Awardsは、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタンント・リターン(収益一貫性)」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。

◆最優秀ファンド評価方法 *確定拠出年金部門の評価方法も同一基準を採用

本アワードの対象となる、算出における通貨は、月次データにおいて使用する国の通貨に基づきます。分類別の平均スコアは、分類ごとに、評価対象となるすべてのシェアクラスから算出します。評価期間は3年間、5年間、10年間とし、Lipper独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」で採用している「コンシスタンント・リターン(収益一貫性)」に基づき、各分類・各期間(3年、5年、10年)で最優秀ファンドを選定致します。Lipper Leaders (リッパー・リーダーズ)の評価方法の詳細につきましては、ウェブサイト[methodology document](#)をご参照ください。

リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。
選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタンント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタンント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類(目論見書等)ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。

<投資信託に関する留意事項>

■ 投資信託に係る主なリスク

- ・ 投資信託は、直接あるいはマザーファンドを通じて、主に国内外の株式や債券など値動きのある証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。
- ・ **したがって、金融機関の預金等とは異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**
- ・ 投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。
- ・ 投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。なお、前述のリスクについては、一般的な投資信託を想定しています。

■ 投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については保有期間等により異なりますので、表示することができません。

1. お申込手数料

お申込受付日またはお申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.3%（税込）を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします

2. 信託財産留保額

換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.5%の率を乗じて得た額を上限とします。

3. 保有期間にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用）

- ・ 運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に対し実質的に年2.38%（税込、概算）の率を乗じて得た額を上限とします。※一部の投資信託には成功報酬が定められており、信託財産から支払われます。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください
- ・ その他費用：信託財産の監査にかかる費用（監査費用）を監査法人に支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。（その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。）

※上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ その他の留意事項

- ・ 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようにお願ひいたします。